

## 船舶事故調査報告書

令和2年6月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

|   |   |
|---|---|
| 事故種類  | 転覆  |
| 発生日時  | 令和元年8月2日 06時50分ごろ   |
| 発生場所  | 北海道室蘭市イタンキ漁港の西方沿岸<br>チキウ岬灯台から真方位030° 1.8海里（M）付近<br>（概位 北緯42° 19.6′ 東経141° 01.3′）  |
| 事故の概要   | 漁船 <sup>きんせい</sup> 金清丸は、錨泊して操業中、転覆した。<br>金清丸は、甲板員が落水して溺死した。   |
| 事故調査の経過   | 令和元年8月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。  |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等<br>L×B×D、船質<br>機関、出力、進水等 | 漁船 金清丸、0.8トン<br>HK3-126449（漁船登録番号）、個人所有<br>7.62m（Lr）×1.65m×0.62m、FRP<br>ガソリン機関（船外機）、30kW（動力漁船登録票による）、不明   |
| 乗組員等に関する情報  | 船長 男性 69歳<br>一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定<br>免許登録日 平成7年4月28日<br>免許証交付日 令和元年5月30日<br>（令和7年4月27日まで有効）<br>甲板員 女性 65歳   |
| 死傷者等  | 死亡 1人（甲板員）  |
| 損傷  | 船外機に濡損  |
| 気象・海象   | 気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 3、視界 良好<br>海象：波向 南東、波高 約1.5～2.0m、潮汐 下げ潮中央期<br>水温 約21℃  |
| 事故の経過   | 本船は、船長及び甲板員が乗り組み、こんぶ漁の操業を行う目的で、令和元年8月2日06時30分ごろイタンキ漁港の西方沿岸の岩場（以下「本件岩場」という。）に向け、同漁港を出港した。<br>本船は、予定していた海面で錨を投下し、直径約12mmの合成繊維製の錨索を約30m伸出して本件岩場付近まで移動し、錨索を船首のビットに止めて主機を中立運転として錨泊し、船長が船尾部に、甲板 |

|   |   |
|---|---|
|   | <p>員が船首部にそれぞれ立ち、長さ約5～6mの「かぎ」と称する漁具を使ってこんぶの収穫を行った。</p> <p>本船は、船長が、沖から打ち寄せる波の様子を観察しながら船首を沖に向けて操業を行っていたところ、船首方に波高約2mの波を認めて危険を感じ、甲板員に向けて船体に掴まるよう大声で注意を喚起した直後、06時50分ごろ船首方から大量の海水が打ち込み、一瞬にして転覆した。</p> <p>船長は、転覆した船内から脱出し、船底に上がったところを近くにいた僚船（以下「僚船A」という。）に救助され、別の僚船（以下「僚船B」という。）でイタンキ漁港に戻った。</p> <p>甲板員は、僚船Aの乗組員に転覆した船内から救助されてイタンキ漁港に運ばれ、救急車で病院へ搬送されたものの、08時19分ごろ死亡が確認され、死因は溺水と検案された。</p> <p>本船は、僚船Bによりイタンキ漁港にえい航された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船（右舷正横から撮影）、写真2 本船（左舷船首方から撮影） 参照</p>                                      |
| <p>その他の事項</p>   | <p>船長は、イタンキ漁港の東方沿岸の岩場で操業を行っていたが、こんぶの収穫量が少なかったため、帰港して水揚げした後、本件岩場に向かった。</p> <p>船長は、本件岩場が、他の岩場に比べて高い波が発生しやすいが、こんぶがより多く収穫できる場所であることを知っており、本事故時に波が比較的高いことに気付いていたものの、本件岩場で操業を続けていた。</p> <p>船長は、本船が、高い波を受けて船首に大量の海水が打ち込み、その際に強く張った錨索が引き戻される力と相まって、一瞬に転覆したのではないかと本事故後に思った。</p> <p>船長及び甲板員は、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>本件岩場では、本船以外に1.56トンの僚船Aと本船とほぼ同じ大きさの僚船Bがそれぞれ錨泊してこんぶ漁の操業を行っていた。</p> <p>僚船Aは、海岸から本船とほぼ同じ距離で本船の東側に約20m離れており、また、僚船Bは、本船と僚船Aとの間で僚船Aから約10m沖側に離れていた。</p> <p>僚船Aの乗組員2人は、本事故時に本件岩場で発生していた波の波高が約1.5mで、少し高いと感じていた。</p> |
| <p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p> | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、南東方からの波高約1.5mの波が発生する状況下、高い波が発生しやすい本件岩場において、錨泊してこんぶ漁を行ったこと</p>  |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>から、高い波を受けて船首から海水が大量に打ち込み、その際に錨索が強く張り、一瞬にして転覆したものと考えられる。</p> <p>甲板員の死因は、溺水であった。</p> <p>甲板員は、本船が転覆した際、落水して溺死したものと認められる。</p>   |
| <b>原因</b>    | <p>本事故は、本船が、南東からの波高約1.5mの波が発生する状況下、高い波が発生しやすい本件岩場において、錨泊してこんぶ漁を行ったため、高い波を受けて船首から海水が大量に打ち込み、その際に錨索が強く張り、一瞬にして転覆したものと考えられる。</p>  |
| <b>再発防止策</b> | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、海底地形、気象及び海象等により、思いがけず高い波が発生することに注意すること。</li> <li>・ 船長は、錨泊して操業する場合、波の状況と復原力を考慮して、慎重に錨泊場所を決めること。</li> <li>・ 乗組員は、甲板上で作業を行う際、救命胴衣を着用すること。</li> </ul> |

付図1 事故発生場所概略図

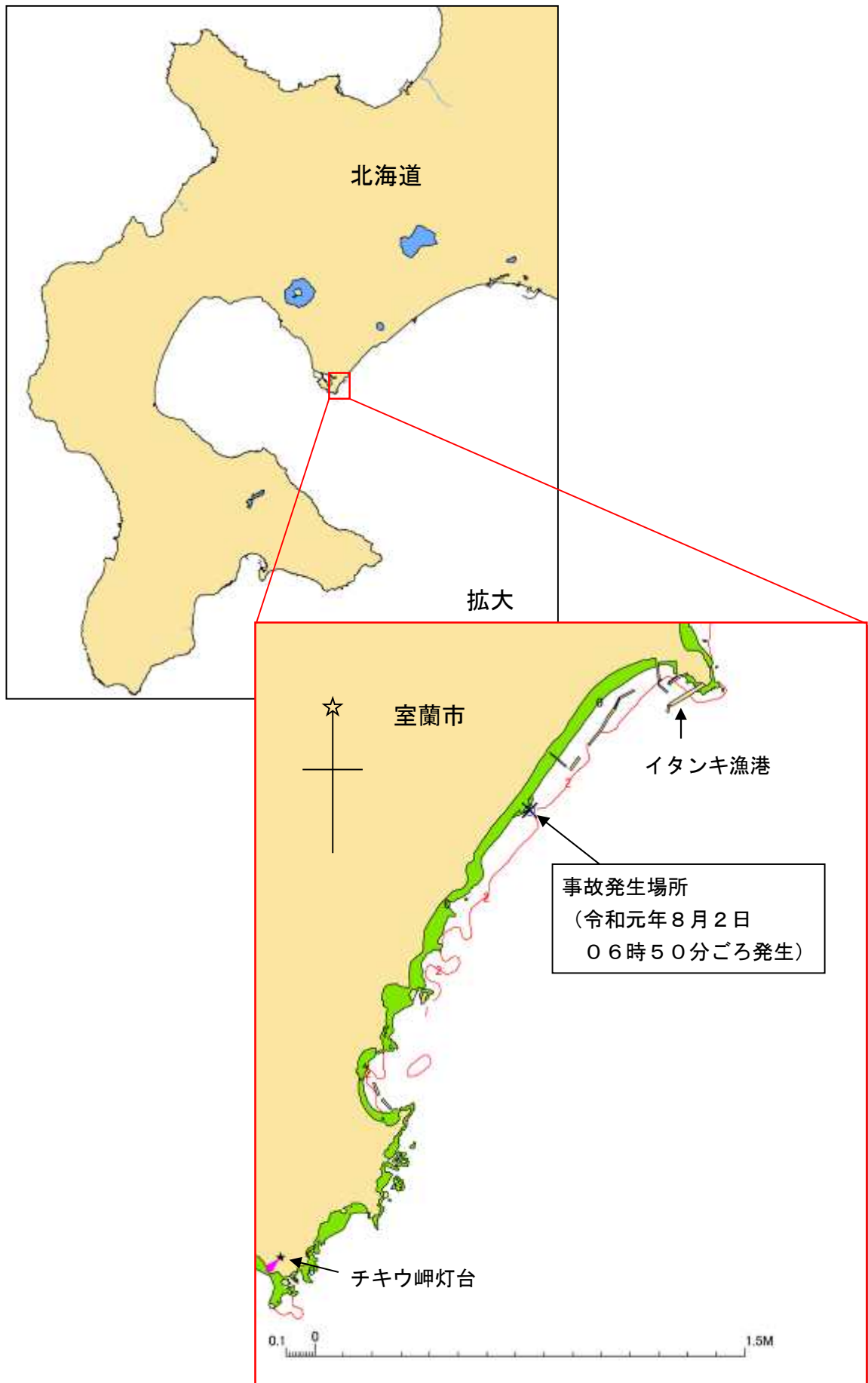


写真1 本船（右舷正横から撮影）



写真2 本船（左舷船首方から撮影）

